



令和4年度建築物飲料水水質検査業精度管理事業「講評会」

建築物事業登録制度 (登録基準・変更届等について)

広域監視部 建築物監視指導課 建築物衛生担当

都内の登録営業所数

業種	営業所数
1号 建築物清掃業	428 件
2号 建築物空気環境測定業	137 件
3号 建築物空気調和用ダクト清掃業	23 件
4号 建築物飲料水水質検査業	40 件
5号 建築物飲料水貯水槽清掃業	822 件
6号 建築物排水管清掃業	175 件
7号 建築物ねずみ昆虫等防除業	295 件
8号 建築物環境衛生総合管理業	347 件
合計	2,267 件

(令和4年12月)

建築物事業登録制度の内容

- 登録は、営業所を管轄する都道府県知事が行う。
- **一定の要件**を満たすことで知事の登録を受けることができる。
- 業務を行ううえで、登録を受ける義務はない。
⇒ **許認可制度ではない。**
- 有効期間は **6年**



建築物飲料水水質検査業登録基準

物的要件

機械器具等の要件、検査室の設置

人的要件

水質検査実施者の設置

その他の要件

厚生労働大臣が別に定める基準

物的要件

機械器具

- 高圧蒸気滅菌器及び恒温器
- フレイムレス原子吸光光度計
- 誘導結合プラズマ発光分光分析装置
- 誘導結合プラズマ質量分析装置
(いずれか一つ)
- イオンクロマトグラフ
- 乾燥器
- 全有機炭素定量装置
- pH計
- 分光光度計又は光電光度計
- ガスクロマトグラフー質量分析計
- 電子天びん又は化学天びん

検査室

- 実験台などの配置が水質検査実施者の作業にとって適切
- 使用しやすい配置
- ドラフトチャンバーの設置
- 必要な換気扇、水栓、ガス栓、コンセント
- 細菌検査と理化学検査の区画
- 防震措置（天びん台など）

人的要件（水質検査実施者の資格（抜粋））

○大学（学校教育法）等にて所定の課程*1を修めて卒業

○衛生検査技師
○臨床検査技師

○同等以上の知識・技能を有する者

○短期大学、高等専門学校（学校教育法）にて所定の課程*2を修めて卒業

実務に1年以上
従事

実務に2年以上
従事

水質検査実施者

【卒業証明書など】

【実務従事証明書】

※1 理学、医学、歯学、薬学、保健学、衛生学、工学、農学若しくは獣医学の課程又はこれに相当する課程

※2 生物学、若しくは工業化学の課程又はこれに相当する課程

その他の要件

標準作業マニュアル

水質検査の方法、機械器具などの維持管理方法が、告示第117号に適合している必要がある

- 1) 水質検査の手法
(厚生労働省告示第261号のとおり)
- 2) 採水後の迅速な検査、検査試料の保存
- 3) 試薬・標準物質の保管
- 4) 検査室の整理・清掃 管理責任者
- 5) 機械器具の点検・記録
- 6) 報告書の作成・測定結果の保存（5年間）・責任者
- 7) 業務を委託する場合の方法
- 8) 連絡体制

変更届が必要な場合（主なもの）

変更事項	必要な添付書類
申請者の住所、氏名 (法人代表者を含む)	法人の場合、登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (原本) 発行日から3箇月以内のもの
営業所の所在地	最寄りの駅からの案内図
検査室の所在地	設置場所、機械器具の配置図
機械器具	名称、型式、台数を記載した書類
水質検査実施者の変更	資格を証する書類 (原本) 実務従事証明書 (原本)
その他の要件	水質検査及び水質検査に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面

変更届（第9号様式）

第9号様式

年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住所 〒

氏名

電話 ()

(法人の場合は、その名称、所在地及び代表者の氏名)

建築物事業登録変更届

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の規定による登録に関し、下記のとおり変更しましたので、同法施行規則第33条第1項の規定により届け出ます。

記

1 営業所名称

2 営業所の所在地 〒 東京都 ()

電話 ()

3 登録区分 清掃業・空気環境測定業・空気調和用ダクト清掃業・飲料水水质検査業・飲料水貯水槽清掃業・排水管清掃業・ねずみ昆虫等防除業・環境衛生総合管理業

4 登録番号 東京都 第 号

5 変更事項
新

6 変更年月日 年 月 日

変更届に関する注意事項

- 手数料・押印は不要
- 変更内容によっては、**立入検査**を実施
⇒営業所・機械器具・検査室に係る変更等
- 変更届による**登録証明書の訂正・再発行**
は行わない。

建築物事業登録に関する 窓口・問い合わせ

事業登録制度や各種申請様式等に関する情報をお知らせしています。

東京都事業登録 

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k_kenchiku/

広域監視部 建築物監視指導課 建築物衛生担当

〒169-0073 新宿区百人町3-24-1 本館2階

電話 03-5937-1058